



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

49人が五城目小学校を卒業

3月17日、五城目小学校で卒業式が行われました。卒業生は、一人ずつ中学校での目標や将来の夢を発表し、小玉史男校長から卒業証書を受け取りました（関連記事は14～15頁）。

令和3年 4月号

APRIL 2021 No.1041

4

www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
たまごちゃん

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります

町では、町民の皆様の新規新型コロナウイルスワクチン接種に向け、準備を進めています。5月以降に、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方から順に接種を進めていく予定で、対象者には事前に接種券と予診票を送付します。

接種対象者

- 五城目町に住民票のある16歳以上の方
- ※接種に用いるファイザー社製のワクチンは、16歳以上の方が対象となります。

接種の優先順位

- 1 医療従事者等
 - 2 令和3年度中に65歳以上になる高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
 - 3 高齢者以外で基礎疾患のある方（2ページを参照）や高齢者施設等で従事されている方
 - 4 60～64歳の方
 - 5 1～4以外の方
- ※ワクチンは今後徐々に供給されることとなりますので、国が定めた優先順位に従い、町民の皆様へのワクチン接種を進めていきます。

接種費用

無料

接種が受けられる時期

接種を行う期間は、令和4年2月末までの予定です。なお、高齢者への接種の開始は、5月8日（土）以降になる見込みです。

接種方法

- 五城目町に住民票がある方は、原則、五城目町内での接種となります。接種方法は集団接種と個別接種の2種類があり、会場はそれぞれ次のようになります。
- 集団接種会場** 町民センター
- 個別接種会場** かかりつけ医での接種が可能か、病院へ直接お問い合わせください。
- ※定期的に受診をしている方は、主治医に集団接種会場で接種してもよいか、事前の確認をお願いします。

接種回数・間隔

2回の接種が必要です。ファイザー社のワクチンは通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けることになっています。

接種を受けるまでの流れ

- 1 町から接種券と予診票、予約方



接種対象者には順次、接種券などが入った封筒を送付します。

予約方法

- 1 電話での予約
町コロナワクチン予約相談ダイヤル ☎0570・666・764
- 2 集団接種を希望する場合は、町へ予約してください。個別接種を希望する場合は、主治医にご相談ください。
- 3 接種当日、接種券、予診票（記入済みのもの）、身分証明書（健康保険証等）を持参の上、接種を受けます。

ウェブでの予約

詳細が決まり次第、町広報やホームページ等でお知らせします。※接種は地区単位で実施する予定です。そのため、接種予約も地区ごとに受け付けします。地区ごとの予約の開始時期は、今後発送する案内文や町広報、町ホームページ等でお知らせします。

65歳以上の方は集団接種会場までバスで送迎

町では、65歳以上の方を対象に、集団接種会場までバスでの送迎を行います。送迎を希望する方は、接種予約の際にお知らせください。また、バスに乗り降りできない方は個別に対応しますので、ご相談ください。

ワクチンの接種を受けるにはご本人の同意が必要です

ワクチンの接種は、町民の皆様を受けていただくようお願いしていますが、接種を受けることは強制ではありません。ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などへの接種の強制や、接種を受けない方へ差別的な扱いをすることのないよう、お願いします。

問い合わせ先

- 接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ
- ▼**町コロナワクチン予約相談ダイヤル**
☎0570・666・764
（平日午前9時～午後4時）
- ワクチン接種のリスクや副反応に係る相談等、医学的知見が必要となる専門的な内容のお問い合わせ
- ▼**秋田県新型コロナウイルス相談センター**
☎0570・066・567
- ▼**厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター**
☎0120・761・770
（午前9時～午後9時）
※土日、祝日も開設。

新型コロナウイルスの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページまたは厚生労働省ホームページをご覧ください。

◆首相官邸ワクチン特設ページ

◆厚生労働省ホームページ

基礎疾患のある方とは

- 1 次の病気や状態の方で、通院や入院をしている方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
 - 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - 染色体異常
 - 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患や知的障害
- 2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方
 ※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
 ※BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg
 身長160cmで体重77kg

新型コロナウイルス感染症が心配なとき発熱などの症状がある場合はかかりつけ医に電話でご相談ください

発熱等の症状が生じた場合は、以下のとおり受診・相談してください。

- 発熱等の症状が生じた場合**
かかりつけ医に電話で相談してください。
- 以下の①～⑥に当てはまる場合**
あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）に相談してください。
- ①発熱等の症状が生じ、かかりつけ医がない場合
- ②相談する医療機関に迷う場合
- ③かかりつけ医が休診の場合

4 新型コロナウイルス感染症に関して不安を感じている場合

- 5 厚生労働省の接触確認アプリ（略称：COCOA）から通知があった場合
 - 6 秋田県版新型コロナ安心システム（新型コロナ対策パーソナルサポート）[LINE] から通知があった場合
- ▶あきた新型コロナ受診相談センター（コールセンター）の電話番号
 ☎018・866・7050（24時間受付）
 ☎018・895・9176（8：00～17：00受付）
 ☎0570・011・567（8：00～17：00受付）

◆秋田県版新型コロナ安心システム

◆接触確認アプリCOCOA

地方創生のさらなる深化に向け 各分野の取り組みを強化・推進 令和3年度施政説明

令和3年第1回町議会定例会の初日となった3月8日に、渡邊町長と畑澤教育長から、令和3年度の町政運営の説明がありました。
今月号では、その内容を抜粋して紹介します。

町長施政説明

総合戦略の4つの基本目標を軸に 各施策を推進

令和2年度から同6年度までの5年間の計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標のもと、地方創生のさらなる深化に向け、各施策を推進します。

事業者への多面的な支援と 雇用・起業の創出を図る

「しごとづくり」分野では、地元の実業者に対する多面的な支援や、起業

関係人口の創出と 空き家利活用・移住定住を促進

「移住定住対策」分野では、関係人口創出事業の推進や、空き家の利活用と合わせて移住定住促進を図るため、新たに、民間事業者との業務委託によって事業者が地域おこし協力隊を配置します。

子育て世代の負担軽減や 異文化体験事業を実施

「少子化対策」分野では、男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、各々の子育てステージでの不安解消や経済的負担の軽減

五城目橋の補修へ着手 磯ノ目地区の排水対策を強化

交付金事業として、五城目橋の本格補修に係る詳細設計を行うほか、平成29年、平成30年と2か年にわたって冠水した磯ノ目地区の排水対策の調査設計を行い、今後、強靱化を図っていきます。

また、雀館幹線、五城目外環状線、町山線の3つの町道は、令和2年度に引き続き、舗装改良工事を進めます。

火葬場の改修工事に着手

令和2年度に大規模改修の基本設計と実施設計を行った、火葬場の工事に着手します。

既存建物と新築建物の外観を統一して一体感を出し、全体の内装にスギ材



教育行政の施政説明を行う畑澤教育長

教育長施政説明

地域に開かれた学校として 新たな教育活動を展開

五城目小学校新校舎での学校生活が、冬休み明けの1月14日からスタートしました。明るく、広く、暖かい新校舎は子どもたちからとても好評です。児童施設も新校舎と同様に冬休み明けから開設しており、子どもたちは木造の温かみのある施設で元気に過ごしています。

良好な学習環境の中で、将来を担う子どもたちのさらなる成長を期待し、町民の皆さまとの交流を深めながら、地域に開かれた学校としてこれからの時代にふさわしい新しい教育活動を展開していきます。

特に、小・中学校ともに、ふるさと教育の一環としてキャリア教育の充実を図ります。

雀館運動公園グラウンドの 整備工事を実施

雀館運動公園のグラウンドは、令和2年度に実施した測量設計に基づいて整備工事を進め、町民の健康増進、ス



町政運営の施政説明を行う渡邊町長

住民が主体となって取り組み 地域づくり活動を支援

「地域づくり」分野では、複数の集落を単位として地域全体をデザインする「コミュニティ生活圏」形成の推進を図り、「GBビジネス」の創出など、地域の活性化と生きがいづくりを促進しています。また、「コミュニティ・スクール活動」により、地域ぐるみで子どもを育むコミュニティづくりを推進しています。

ポーツ活動の充実の向上を図ります。また、グラウンドを五城目小と共有することから、子どもたちの体育活動の推進と体力向上にも役立てていきます。

地域図書室「わーくる」は 4月1日から開室

4月1日から、地域図書室「わーくる」が開室となります。読書の場としてだけではなく、町民みんなが交流し、世代を超えてつながることのできる施設を目指し、図書の実装を図りながら町民が気軽に参加できるイベント等を企画していきます。そして、「わーくる」が町民の皆様親しまれ、持続的で魅



五城目小新校舎に併設の地域図書室「わーくる」は、4月1日から開室します。

力ある地域図書室になるよう努力するとともに、地域図書室管理運営要綱に基づき、適切な運営を行っていきます。

を回り、馬場目地区の地域活動を支援するとともに、他地区でのコミュニティ生活圏の形成の可能性について検討を進めます。

**すぎのこてらすは
4月から本格稼働**

町子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」は、母子保健に関する専門的知識を持つ助産師等を配置し、本年4月から本格的に稼働します。

今後は、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、母子保健事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを行い、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、安心して子育てができるよう支援の体制整備を図っていきます。



4月から本格稼働する「すぎのこてらす」では、今後様々な事業を展開し、子育てのサポートを行います。

町議会3月定例会で 可決された主な議案

令和3年第1回町議会定例会が3月8日から15日までの6日間の日程で開催され、最終日には27の議案が原案通り可決されました。

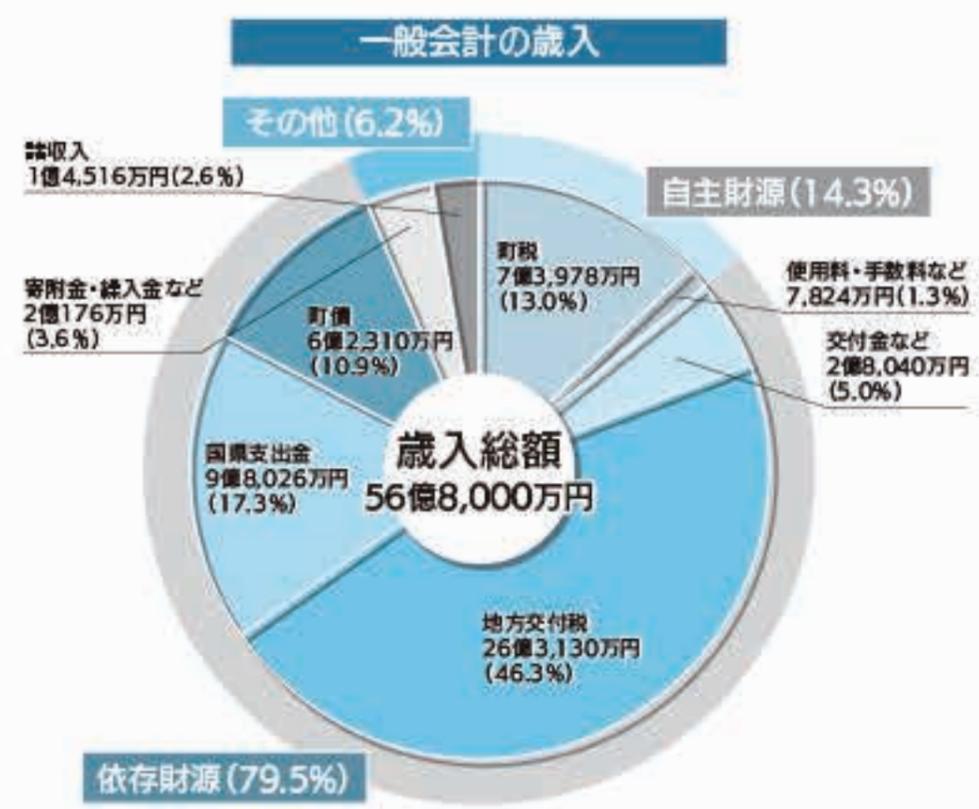
◆町職員定数条例の一部改正
第4次定員適正化計画の策定に伴い、町職員の定数を193人から161人とし、そのうち、消防職員の定数を29人から33人へと引き上げました。

◆令和2年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ1億5,468万円の減額補正。補正後の予算総額は83億1,723万円。

◆令和3年度一般会計予算
総額56億8,000万円の予算となっています（詳細は6～7頁をご覧ください）。

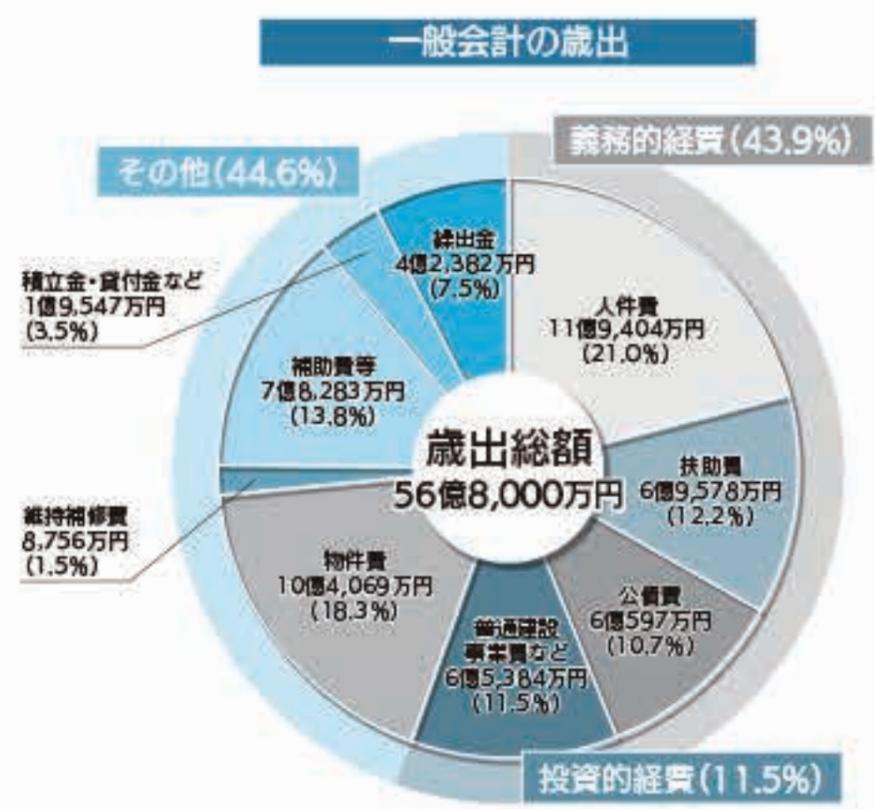
新型コロナウイルス感染症対策や
火葬場の整備などに
56億8,000万円

令和3年度各会計当初予算案が、町議会3月定例会で可決されました。
今月号では、各会計当初予算の概要と、本年度実施する主な事業についてお知らせします。



歳入財源の効率的な活用を図り地域の好循環を推進
令和3年度各会計予算は、前年度同様持続可能な行財政運営を目標に、新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式への対応を考慮しつつ、限られた歳入財源の効率的な活用を図り、多様性を増す行政需要に対し効率的に配分しました。
また「総合発展計画後期基本計画」第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次行政改革推進プログラム」などの取り組みと合わせ、地域の好循環を支え、地域活性化を推進します。

一般会計総額は前年度比15・8割の減
令和3年度一般会計当初予算は、前年度に比べ10億6,500万円(15・8割)減の56億8,000万円とされています。
歳入では、町税が前年度とほぼ同額の7億3,978万円、繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金として1億3,000万円、町債では、火葬場整備事業特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、障害認定事業特別会計で、総額は前年度に比べ2億7,064万円(7・4割)減の33億6,388万円とされています。
国民健康保険特別会計は、財政調整基金繰入金を2,439万円とし、運営主体の秋田県が算定した負担金を基に、前年度に比べ789万円(0・7割)増の12億1,155万円とされています。



一般会計総額は前年度比15・8割の減
令和3年度一般会計当初予算は、前年度に比べ10億6,500万円(15・8割)減の56億8,000万円とされています。
歳入では、町税が前年度とほぼ同額の7億3,978万円、繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金として1億3,000万円、町債では、火葬場整備事業特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、障害認定事業特別会計で、総額は前年度に比べ2億7,064万円(7・4割)減の33億6,388万円とされています。
国民健康保険特別会計は、財政調整基金繰入金を2,439万円とし、運営主体の秋田県が算定した負担金を基に、前年度に比べ789万円(0・7割)増の12億1,155万円とされています。



令和4年度までの2か年事業として、老朽化が進む火葬場の大規模改修工事に着手します。

特別会計予算	
会計	当初予算額
国民健康保険	12億1,155万円 自営業の方や退職された方などの医療費を給付するために使います。
後期高齢者医療	1億3,845万円 75歳以上の方の医療費を給付するために使います。
介護保険	20億1,019万円 介護が必要な方を支えるために、介護サービス費の給付に使います。
保険事業勘定	20億663万円
介護サービス事業勘定	356万円
障害認定事業	368万円 障害の程度を審査し、認定するために使います。
水道事業会計	安心して使える水を供給するために使います。
区分	当初予算額
収益的支出	2億3,134万円
資本的支出	1億5,497万円
下水道事業会計	環境を守る公共下水道の整備や汚水処理のために使います。
区分	当初予算額
収益的支出	2億8,913万円
資本的支出	2億2,371万円

▶ 予算の主な使いみち

- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業** 6,452万円
的確かつ迅速に接種が行えるよう、集団接種会場の整備や医療従事者の確保などを進めます。
- 火葬場整備事業** 2億6,889万円
平成2年度の供用開始から30年以上が経過し、老朽化が進む火葬場の大規模改修工事に着手します。
- 火葬場駐車場等整備事業** 1,753万円
火葬場の駐車場などの整備を行います。
- 旧五城目小学校解体事業** 2億3,885万円
五城目小学校旧校舎の解体を行います。
- 地方道路整備事業 (交付金事業)** 7,045万円
五城目橋の補修に係る詳細設計や、町道雀館幹線・五城目外環状線・町山線の舗装改良工事、排水対策強化として磯ノ目地区の調査設計などを行います。
- 一般廃棄物埋立処分場改修事業** 3,184万円
一般廃棄物埋立処分場の、埋立地の遮水シートの張り替えや観測井戸の設置などの土木工事を実施します。
- 小型動力ポンプ積載車購入事業** 2,961万円
運用から20年が経過した消防団の小型動力ポンプ付積載車5台を更新します。



地域おこし協力隊
ちゃんりかの
(張 梨香)

五城目探訪記

第8回 / 4月

5月17日

タイヤの交換どきがわからない

春分の日に協力隊の仲間がいる藤里町に行き、色々案内してもらいました。同じ秋田県でも全く違う地形をしていて、のどかで、大好きな町です。粕毛という土地にある、だだっ広い田んぼを見渡せる丘を彼は「粕毛ヒルズ」と呼んでいました。羊が有名な藤里町では、おばあちゃんたちが羊毛フェルトで創作を行う「ちくちく」という団体があります。キットも作って売っているので、いつか五城目町に輸入したいと思っています！（写真は「ちくちく」の前と羊毛フェルトのサウナハット）



■活動のご報告(一部)

1. コミュニティ生活圏の形成

第一回の運営委員会を開催しました。各部会同士の取り組みについて、皆で色々な視点から意見を出しあうことができました。

山菜の収穫と出荷を行うGB部会は「GB馬場目」と

いう組織が設立され、今年度もばっけからスタート。首都圏に嫁入りしていくと思うと嬉しい気持ちになります。開きかけているばっけをいただいて、てんぷらにしました。東京では内側の花の部分も食べていたような気がするのですが、その通り揚げてみたら、苦くて食べられませんでした(笑)まわりの葉っぱだけで食べてみたらとっても美味でした^^



2. 自身の定住に向けた活動

●「交民館」の活動

町内会の方々に利用していただいたり、飲み会に利用していただいたり、国際教養大の学生が学習の拠点にしたり。子どもたちがお泊り会をしたりもしました。来年度に向けて楽しい場所にできるよう、計画を立てています。

★4月も(木)、(金)10時～16時は基本スタッフ常駐。それ以外の時間も希望があれば利用可能。

★利用料金は100円 / 1人3時間まで。

★連絡先 ☎090・8941・8349 (ちゃんりか) Facebook 「交民館」で検索！

★お知らせは窓ガラスなどにも随時貼りだしています。気軽にのぞいてみてください！

乗合タクシーの利用登録が無料となりました



乗合タクシー（馬場目・富津内・内川・広域（森山・大川・八郎瀧））は、ご自宅までの送迎を行っており、ご利用の際は、原則、事前の利用登録が必要です。4月1日から利用登録時の登録料が無料となりました。新規の利用登録は随時、町まちづくり課で受け付けていますので、利用を希望される方はご相談ください。

お問い合わせ
町まちづくり課(☎852・5361)

町長の主な予定(4月)

- 1 / 定期人事異動辞令交付式 (役場)
- 2 / 自主防災組織育成リーダー委嘱状交付式 (役場)
- 6 / 全国交通安全運動五城目地区集会 (町民センター)
- 7 / 五城目小学校入学式、五城目第一中学校入学式
- 28 / 町内会長会総会 (役場)

町長交際費を公開します(2月)

- その他 五城目建築業協会総会 5,000円
- 令和2年4月～令和3年2月の合計 79,856円

令和3年度 地方創生関連事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。事業内容の詳細は、町ホームページに掲載しています。

事業所の改修を応援します

改修に要する工事費等の経費を補助します（町内建設事業者による工事等に限りです）。

- ▶対象 町内に住所を有する個人、企業（改修費用が10万円以上であること）。
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円
 - ▶申込期限 申請額が予算400万円に達するまで
- ※令和3年度については要綱の一部に変更がありますので、お問い合わせください。

申・問 町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発や既存商品改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。

- ▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業
- ▶補助率 10分の10
- ▶交付限度額 1件につき20万円
- ▶申込期限 申請額が予算100万円に達するまで

空き家を活用した移住定住を推進するためのイベント事業を支援します

空き家を活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。

- ▶対象 ・町外から移住された方または移住予定の方
- ・転入後3年を経過していない方
- ▶補助率 10分の10
- ▶交付限度額 1件につき25万円

申・問 町住民生活課 (☎852・5112)

農林振興を高めるまちづくりを推進するため正社員を新規雇用した事業所を応援します

60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。

- ▶対象 社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業所
- ※過去に本事業による交付を受けた事業所は不可となります。
- ▶交付限度額 1事業所につき50万円

申・問 町農林振興課 (☎852・5215)

起業する方を応援します

起業のための経費の一部を補助します。

- ▶対象 本年度中に起業する方
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき50万円

五城目町への移住および対象求人に就業される方を支援します

町内への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目指して移住支援金を交付します。

- ▶対象 東京都23区（在住者または通勤・通学者）から五城目町に移住し、秋田県が運営する秋田移住支援金マッチングサイト^(注)に求人掲載されている移住支援金対象法人に正規就職した方など
- ▶交付限度額 家族で移住の場合は100万円
単身で移住の場合は60万円

起業する場所を探すため、五城目町に視察に来る方を応援します

五城目町を視察するときの交通費や宿泊費などの一部を補助します。

- ▶対象 起業しようとしている県外の方（町内に宿泊することを要します）。
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき5万円

起業者の持続的な経営、事業所移転等、既存事業の拡充を支援します

人件費、設備購入費、事業所移転経費などの一部を補助します。

- ▶対象 起業等の後、1年以上を経過し、10年を経過していない方
- ▶補助率 2分の1
- ▶交付限度額 1件につき20万円

申・問 町まちづくり課 (☎852・5361)

注) 秋田移住支援金マッチングサイト：<https://kocchake.com/furusatokyujin>

五城目小学校新校舎敷地内に併設の、地域図書館「わーく」を4月1日から開室しています。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

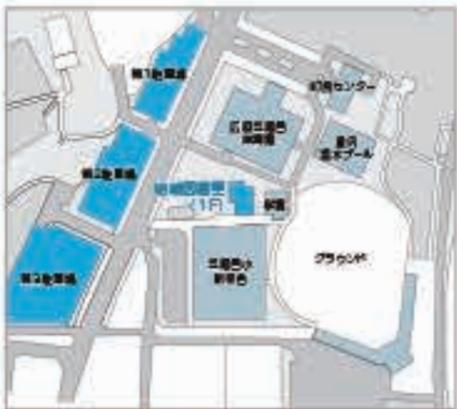
▼開室時間

・平日 午前11時～午後7時
・土日祝日 午前9時～午後5時

▼休室日 毎週火曜日
※祝日と重なった場合は、翌日が休室となります。

▼所在地

五城目町上樋口字堂社8番地1
五城目小学校新校舎敷地内
※車でお越しの際は、雀館運動公園第1、第2、第3駐車場をご利用ください（左図のとおり）。



●ご利用案内

入館時の手続きや入場料は必要ありませんが、本の貸出には「図書利用カード」への登録が必要です。「図書利用カード」は、次の方が登録することができます。

- 1 五城目町に居住または通勤、通学する方
- 2 五城目町に住所がある企業、各種団体
- 3 八郎潟町、井川町、大潟村、三郷町、上小阿仁村、潟上市に居住する方

※「図書利用カード」の登録は無料です。

※初回貸出の際は新規・継続に関わらず、運転免許証や健康保険証などの本人確認書類が必要となります。

※旧利用者カードもご利用いただけます。

▼貸出冊数 1人につき5冊まで

▼貸出期間 2週間

※企業・団体の場合は10冊、貸出期間は1か月となります。

※お探しの本がある方は受付カウンター職員へお声掛けください。

「テレビで見た」「〇〇について書かれた本」などの手がかりを基に、一緒にお探します。

※「蔵書検索システム」を用いての本の検索も可能です。蔵書検索システムは、町ホームページからアクセスできます（QRコードは以下のとおり）。

●注意事項
・軽食を含めた飲食は遠慮ください。ただし、ペットボトルや水筒など密閉できる容器での水分補給は可能とします。
・室内は土足厳禁です。下駄箱前で靴を脱いでから入室してください。



お問い合わせ

町教育委員会生涯学習課（0852・4411）

YOUNG がんばる!ヤング

若者の元気は町の元気! 部活動などがんばる高校生や大学生を紹介します!



京野 〇〇さん (17歳・樋口)

五城目高校3年、野球部所属。昨年8月の男鹿・潟上・南秋地区秋季交流戦では優勝。甲子園での勝利を目指し、主将としてチームを引っ張ります。

チームの大黒柱として 目指すは甲子園での勝利

昨年8月の男鹿・潟上・南秋地区の秋季交流戦で男鹿工業高校、秋田西高校を破り、優勝を果たした五城目高校野球部。「甲子園へ出場し、その先の勝利をつかむこと」を目標に掲げ日々練習に励む同部を、京野さんは主将としてけん引します。

「人一倍練習し、声を出すなど、野球に取り組む姿勢でチームの模範になりたい」

そう話すように、誰よりもひたむきに練習に取り組み、言葉よりも行動で周囲を巻き込みながら、主将としての責務を全うしています。そのリーダーシップはグラウンドの外でも発揮され、毎週月曜日に実施している地域のごみ拾い活動や日々の学校生活でも自ら率先して動き、「野

球部は学校の顔」という意識をチーム内に浸透させ、他の生徒の模範となるような行動を心がけています。

京野さんは、プレーの面でも「1番・捕手」としてチームの中心を担います。本職は遊撃手ですが、チームの方針により高校2年の春から捕手へ転向。慣れないポジションに戸惑うこともあったそうですが、持ち前の実直さで猛練習に励み、監督や仲間からの信頼を高めてきました。その努力のかいもあり、今では「試合で配球が通用した時や、打者から三振を奪った時が楽しい」と、やりがいを感じています。

厳しい冬を越え、グラウンドでの練習が本格的に始まったこの春、7月の甲子園予選に向け練習の活気は一段と高まります。「甲子園での勝利」という目標達成のため、個人と

して、そしてチームとしてさらなるレベルアップを図る中で強く意識するのは「全員で一つひとつのプレーに集中して1点をもぎとり、とことん勝ちにこだわること」。

京野さんは、「実績がなく、部員数が少ないことで周囲から『甲子園は無理だろう』と思われるのはあたりまえのことかもしれない。その常識を覆し、甲子園で勝つためにも、常に意識を高く持ち、残りの期間を後悔ないようにがんばりたい」と夏への抱負を力強く話していました。



卒業式と春の訪れ

During the month of March, I was able to watch the wonderful 3rd graders of the JHS graduate in a beautiful and moving ceremony. When comparing this graduation ceremony to the ones that I have experienced in Australia, I found that the ceremonies were similar in structure but also quite different at the same time.

3月は、五城目第一中学校の素晴らしい3年生たちが、感動的な式によって卒業する姿を見届けることができました。私がオーストラリアで経験した卒業式と比べてみると、式の構成は似ていますが、内容は全く違いました。

As the weather begins to warm up, I am looking forward to being able to start jogging around Gojome and building my fitness back up after a 4 month break from going to the gym every day. I am looking forward to exploring more of this beautiful area as well. Until next time.

暖かくなり始めたので、町の中をジョギングしようと思っています。4か月間も運動をしていなかったの、毎日ジムに通っていたころの体力に戻しながら、町の美しい場所をもっともっと見つけていきたいです。

また来月お会いしましょう。

ケリーのごじょうめ奮闘記



Kelly Joan Morgon ケリー・ジョアン・モルゴン

2020年12月に町の英語指導助手(ALT)に着任しました。出身地は、オーストラリアのノーザンテリトリー州のハンブリードゥーという町です。得意なスポーツはネットボール/よろしくお願ひします(≧▽≦)



「短歌」
遠き日に旅に求めし赤きペコ
今年は五年頭にふるる
古川町 小濱 キエ
祖母の言葉年齢に勝てぬを思いおり
走り転びて骨折打撲
上町 山平 富子
ほつこりと四月の七曜はじまりぬ
朝陽に麗しの花暦あり
八郎潟町 加澤 英子
いつもより早起きしてはこれまでの
来し方巡る亡母との思い
西磯ノ目 小玉 明子

「俳句」
暴風雪ホワイトアウトの帰路におり
湯ノ又 松橋テル子
皸の手も目覚め夢のせ種を詩く
湯ノ又 加澤トミ子
陽にひかれ外に出で見れば落の莖
高千 小玉 悦
薄氷の裏のさざ波鯉動く
八田 伊藤 豊子

「川柳」
覆われてそれでも土の息づかい
町村 石井トモ子
人に添い人から学ぶ人の道
台 いたう百花
吉報が着いた瞬間密になる
樋口 猿田 良風
新雪の足跡たどるスニーカー
東磯ノ目 菊池 風月



式の最後は、卒業生と在校生による全校合唱が行われ、心をひとつに「旅立ちの日に」を歌いました(五城目一中)



卒業生を代表し、答辞を述べた小玉さん(五城目一中)



鷲谷校長から卒業生一人ひとりへ卒業証書が授与されました(五城目一中)



卒業生を代表し、答辞を述べた北川さん(五城目高校)



卒園児全員による呼びかけでは、こども園での思い出を振り返り、教職員・保護者への感謝を伝えました(もりやまこども園)



卒園する4人が、元気いっぱいにお別れの歌を歌いました(もりやまこども園大川分園)



保護者と園の職員が見守る中、一人ずつ工藤園長から卒園証書を受け取りました(もりやまこども園)



3月17日に行われた五城目小学校の卒業式。1月に開校した新校舎を49人が巣立ちました。

卒業・卒園おめでとうございます

春は旅立ちの季節。3月は、町内の小中学校と高校で卒業式が、こども園で卒園式が行われました。

五城目小学校

3月17日、五城目小学校で卒業式が行われました。本年度五城目小学校を卒業する49人は、新校舎を旅立つ初めての卒業生となります。

式では、卒業生一人ひとりがステージに上がり、「スポーツ選手になる」「文武両道に励む」など、将来の夢や中学校での目標を発表した後、小玉史男校長から卒業証書を受け取りました。

小玉校長は「昨年11月のスペシャルイベントデーでのイルミネーションの点灯式や花火の打ち上げは、みなさんの思いが多くの方を動かし実現できたもので、表現しきれないほどの感動を生み出しました。今後、苦しいときや逆境に立たされたときはそのことを思い出し、エネルギーに変えて乗り越えてください」と、卒業生へはなむけの言葉を贈りました。

五城目第一中学校

3月11日、五城目第一中学校の卒業式が行われました。

本年度、五城目第一中学校を卒業する生徒は48人。式では、鷲谷真一校長から卒業生一人ひとりへ卒業証書が手渡されました。

その後、在校生代表の佐々木奈菜子さん(高崎)から「志を絶やすことなく、それぞれの道で自分らしく輝き続けてほしい」と送辞

が、卒業生代表の小玉□さん(新里町)から「新型コロナウイルスの流行で学校生活が一変し、苦しいときもあったが、みんなで励まし合い、乗り越えてきた。仲間や先生、家族など今まで支えてくれたすべての方へ感謝したい」と答辞がありました。

五城目高等学校

3月1日、県立五城目高等学校の卒業式が行われました。

本年度の卒業生は88人。式では、卒業生代表の北川□さんが「今後どのような苦難を目の前にしても、『真実』『克己』『自律』の校訓のもと、3年間で身につけてきた力を発揮し、自分の信じる道を進む」と答辞を述べました。

もりやまこども園・大川分園

3月13日にもりやまこども園で、3月19日にもりやまこども園大川分園で卒園式が行われました。

本年度卒園する子どもたちは、もりやまこども園が37人、大川分園が4人です。

式では、もりやまこども園は工藤正孝園長が、大川分園は八柳恵子園長が一人ひとりへ卒園証書を手渡しました。その後、卒園児による呼びかけが行われ、こども園での思い出を振り返り、おともだちや園の職員、保護者への感謝を伝えました。

シリーズ 高めよう防災意識 防災マップを活用しましょう

防災について第一に考えなければならぬのは、自分の住んでいる場所にはどのような危険があるのかを知ることです。

町では、これまで配付してきた「洪水ハザードマップ」などを一新し、各種災害の「ハザードマップ」や、防災に関する学習記事を含んだ「五城目町防災マップ」を作成し、町広報4月号とともに全世帯へ配付しています。見やすい所に保管の上、防災へお役立てください。

「五城目町防災マップ」の主な内容や、活用する際のポイントは次のとおりです。

①ハザードマップで危険な場所を確認

津波や浸水害(洪水)、土砂災害など、災害の種類ごとにハザードマップを掲載しています。それぞれの危険な場所をご確認ください。

②馬場目川の浸水想定区域を見直しました

これまで、50年に1度の降雨を想定したものでしたが、1000年に1度の降雨を想定した「新しい浸水想定区域」に変更しました。区域が大きく広がっていますので、

ご確認ください。

③各災害への対応

浸水害(洪水)や土砂災害、津波などの各災害への対応を掲載しています。また、この他の災害、火災や地震、雪害などへの対応も掲載しています。

④馬場目川の浸水深にに応じた避難対応

これまで、「避難勧告等」を発令した場合、浸水想定区域であれば浸水深に関わらず「立ち退き避難」として

この度の「新しい浸水想定区域」では、町から「避難勧告等」を発令した場合、想定浸水深が2・0m以上で立ち退き避難(ただし、周辺が浸水していない場合)、2・0m未満で垂直避難(ただし、2階がある場合)と変更します。



お問い合わせ 町住民生活課 (0852・5112)

4月4日(日)から10日(土)は「その火事を防ぐあなたに金メダル」春の火災予防運動です

運動期間中、午後7時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。



空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となりました。火災の発生や逃げ遅れを防ぐために、次の「いのちを守る7つのポイント」を心掛けた生活をしましょう。

いのちを守る7つのポイント

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④ 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器の点検をしましょう

警報器の点検(作動確認)は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的の実施してください。点検の方法は、点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱることで行います。

故障が電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなる可能性があります。交換を推奨しています。

住宅用火災警報器の維持管理

▶定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認をしましょう。

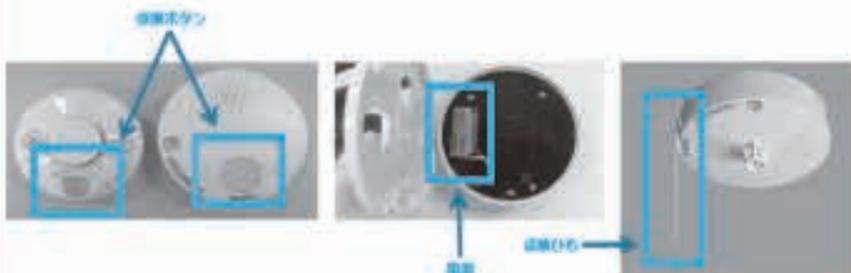
作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器の本体または電池を交換しましょう。

▶古くなったら交換



火災以外で警報音が鳴った場合。

本体の故障か電池切れです。警報器本体または電池を交換しましょう。



お問い合わせ 町消防署 (0852・20200)

湯ノ又町内自主防災会が 県優良自主防災組織表彰

3月15日、秋田市で「令和2年度秋田県優良自主防災組織表彰式」が行われ、湯ノ又町内会の自主防災組織が、県優良自主防災組織として表彰を受けられました。

本組織は、平成28年8月の設立以来、勉強会や先進地の視察、毎年7月の防災訓練などを行い、継続した訓練の実施や、多くの地域住民が参加できるような内容の工夫により、地域の防災力向上に貢献されています。



澤田石正廣会長(左)が、渡邊町長(中)と武田副町長(右)に受賞を報告しました。

交通死亡事故ゼロ 3,000日を達成

本町は、本年2月1日で「交通死亡事故ゼロ3,000日」を達成し、県知事から表彰状、県警察本部長から顕彰状が授与されました。

また、「令和2年秋田県飲酒運転追放等の競争」で全県5位となったことから、県知事から表彰状が授与されました。

渡邊町長は、「記録の達成と今回の表彰は、町民の皆様をはじめ、交通安全協会や交通指導隊、交通安全母の会など各種団体の地道な活動のたまもの。今後も、飲酒運転を一人も出さないよう、また、交通死亡事故ゼロが永遠に続くよう、皆様と協力しながらまい進する」と、交通安全意識のさらなる高揚に向け取り組むことを誓いました。

本町が交通死亡事故ゼロ3,000日を達成するのは初めてで、3月20日現在、継続中の記録では県内最長となっています。



町交通安全協会や町交通指導隊、町交通安全母の会の皆さんの出席のもと、2月25日に町役場で表彰伝達式を行いました。

「コミュニティ助成事業」で 活動用備品を整備

宝くじの社会貢献広報事業として行われているコミュニティ助成事業の助成金により、築地町町内会が活動用備品を整備しました。

▶築地町町内会 (一般コミュニティ助成事業) コミュニティ活動に使用するテント、太鼓などを整備しました。



元気な歯っていいね! 虫歯ゼロ

▶2月18日健診

『三つ子の魂百まで・・・』といわれますが、3歳は心身の発達上、節目となり極めて重要です。この時期に乳歯の歯列はほぼ完成するので、家族みんなで協力しあい、正しい歯の健康維持について基本を身につけましょう。



□□ □□くん (新里町) □□ □□ちゃん (蓬内台)



□□□□ちゃん (岡本一区) □□□□くん (西磯ノ目) □□ □□くん (畑 町) □□ □□くん (下樋口)

4月1日から高校生等も医療費無料に 福祉医療制度(マルフク)を拡充します

現在15歳(中学生)まで補助対象となっている福祉医療制度(マルフク)を、4月1日から18歳(高校生等)まで拡充します。対象となる方には受給者証を送付していますので、ご確認ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5128)

「健康長寿ビクス」を開催します

運動をととして体力の低下予防や気分をリフレッシュしたい方の参加をお待ちしています。

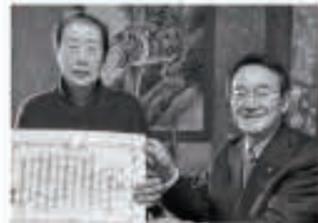
- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
 - ▶日時 4月26日(月) 午前10時30分～午前11時30分
 - ▶場所 五城館1階 多目的ホール
 - ▶講師 健康運動実践指導者 白沢 尚大さん
 - ▶内容 ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等
 - ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へは交付します)
 - ▶申し込み 4月23日(金)まで
- ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

どちらも、五城目町はつつポイント事業の対象です
お申し込み・お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

これからもお元気で。 元気に長生き!

おしゃべりが好き

□□□□さん (落合)



「近所の友だちとのおしゃべりが楽しみ」と□□さん。若いころはよく旅行に出かけていたそう。佐渡や東京などへ行った時のことが良い思い出になっているとのことでした。長寿の秘訣は「好き嫌いなくなんでもよく食べることや、畑仕事や草取りで体を動かすこと」と話していました。

歌うことが好き

□□□□さん (町村)



「孫やひ孫に会うのが楽しみ」と□□さん。歌うことが好きで、20年ほど前までは、友人と一緒にカラオケに行っていたそうです。今は、毎日欠かさず散歩をし、体を動かしているとのことでした。長寿の秘訣は、「豆類を好んでよく食べていること」と話していました。

趣味は布絵

□□□□さん (黒土2区)



「5人の孫たちが遊びに来るのを楽しみにしている」と□□さん。布を貼り合わせて作る「布絵」が得意で、完成した作品は額の中に入れて、大切に飾っているとのことでした。長寿の秘訣は「みんなが良くしてくれることや、除雪などをして毎日よく体を動かすこと」と話していました。

祝100歳!



「孫やひ孫に会うのが楽しみ」と□□さん。歌うことが好きで、20年ほど前までは、友人と一緒にカラオケに行っていたそうです。今は、毎日欠かさず散歩をし、体を動かしているとのことでした。長寿の秘訣は、「豆類を好んでよく食べていること」と話していました。

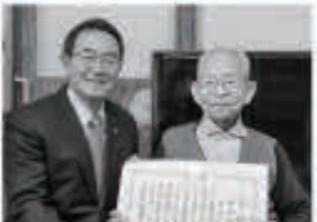
家族の支えで長寿

□□□□さん (上山内・大正10年生まれ)

2月20日、□□□□さんが満100歳の誕生日を迎えられました。八郎瀧町で生まれ育ったタエさんは、20歳のときに夫の□□さん(故人)と結婚。農家へ嫁いだということもあって、田んぼ仕事や畑仕事に一生懸命取り組み、家族を支えました。仕事熱心な□□さんが息抜きとして楽しんでいるのが旅行で、いろいろなところへ行った中でも、率浦大学で知り合った友人たちと一緒に、九州で10日間滞在した時のことがとても良い思い出となっているそうです。□□さんは、「今もこうして元気に過ごすことができています。若いころに農業などを一生懸命がんばった経験が礎となっていることや、家族のみんながいつも支えてくれているおかげ」と話していました。

よく噛んで健康維持

□□□□さん (長町)



町で歯科医師として働いていた□□さん。町内や井川町の小学校では、学校医を務めていました。27歳のころに始めた弓道は六段の腕前があり、毎朝6時30分に道場へ通っていたそうです。長寿の秘訣は、「よく噛んで食べることで、家族からの支えがあるおかげ」と話していました。

読書が楽しみ

□□□□さん (畑町)



「本を読むことを楽しみながら過ごしている」と□□さん。若いころから読書が好きで、そのほかにも、生け花や洋裁などを習っていたそうです。長寿の秘訣は「早寝早起きなど規則正しい生活習慣を心がけることや、みなさんからの支えのおかげ」と話していました。

令和3年度の後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減措置が変更されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直しされています。令和3年度は保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される**保険料の軽減措置**について、変更されます。**令和3年度の保険料額は、令和3年7月中旬頃に決定通知書を送付します。**

保険料の内訳 ※年間保険料額については、100円未満切り捨て。

年間保険料額 (限度額64万円)	=	均等割額 被保険者一人当たり 43,100円	+	所得割額 (総所得金額等－43万円) ×8.38%
---------------------	---	------------------------------	---	---------------------------------

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です。
所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

保険料の均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	令和2年度まで		令和3年度から	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
43万円 ^{*1} + (給与・年金所得者等 ^{*2} の数－1) × 10万円を超えない世帯	7.75割	9,697円	7割 (本則)	12,930円
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得なし)の場合	7割	12,930円		
43万円 ^{*1} + (給与・年金所得者等 ^{*2} の数－1) × 10万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数を超えない世帯	5割	21,550円	5割 (本則)	21,550円
43万円 ^{*1} + (給与・年金所得者等 ^{*2} の数－1) × 10万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数を超えない世帯	2割	34,480円	2割 (本則)	34,480円

※1 基礎控除額は、平成30年税制改正により令和3年度から43万円になります(令和2年度までは33万円)。
※2 給与・年金所得者等とは、①一定の給与所得者(給与収入55万円超)または②公的年金等に係る所得を有する者(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)のいずれかを満たす方。

特別徴収(年金からの納付)が始まります

4月支給の年金から初めて保険料が特別徴収(年金から納付)になる方へ、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」を送付します。



お問い合わせ 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課(☎853・7155)、総務課(☎838・0610)
ホームページ: <http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

登録ヘルパーを募集します

書面では、訪問ヘルパーを募集しています。

- 1時間: 1,150円～(1日1時間でも可)
- 1時間: 1,250円

● 1日 4時間程又はそれ以上勤務できる方

- ・土、日勤務可能な方
- ・朝7:00～(時々)
- ・夕5:30～6:30(時々)勤務できる方

● 1時間: 1,300円

- ・介護福祉士資格のある方

※別途、ガソリン代、移動手当を支給します。
※訪問介護員正職員1人を募集します(まずは連絡を)
連絡先: ☎018・893・3686

書庫ケアセンター

五輪目町大川下樋口字豊原下72-1
電話: 018-854-4030

ケアマネジャーへの相談や
役場への認定申請手続き等
無料で行います。
是非ご相談下さい。

65歳以上の皆さんへ

令和6年3月までの介護保険料額を改正します 基準月額は8,400円から8,300円へ

介護保険事業は、3年を1期として事業を見直すこととされ、今後3か年の介護サービス利用量や保険給付費の見直しを行いました。

町では、高額になっている保険料抑制のために高齢者の健康づくりや生活習慣病予防、介護予防を推進し、今まで基準月額8,400円だった保険料を令和3年4月から

令和6年3月までの3年間、月額8,300円に改正します。所得または収入に応じた保険料負担となるよう、前回と同様に保険料段階を12段階に細分化し、負担の均衡を図っています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料	月額保険料	
第1段階	本人が住民税非課税 世帯非課税	生活保護受給者 ・前年の課税年金収入額と「合計所得金額」の合計額が80万円以下の方	0.30 (0.50)	29,880円 (49,800円)	2,490円 (4,150円)
第2段階		・本人の前年の課税年金収入額と「合計所得金額」の合計が80万円超120万円以下の方	0.50 (0.75)	49,800円 (74,700円)	4,150円 (6,225円)
第3段階		・本人の前年の課税年金収入額と「合計所得金額」の合計が120万円超	0.70 (0.75)	69,720円 (74,700円)	5,810円 (6,225円)
第4段階	本人が住民税課税 世帯課税	・本人の前年の課税年金収入額と「合計所得金額」の合計額が80万円以下の方	0.90	89,640円	7,470円
第5段階 (基準段階)		・本人の前年の課税年金収入額と「合計所得金額」の合計が80万円超の方	1.00 (基準割合)	99,600円 (基準年額)	8,300円 (基準月額)
第6段階		・本人の前年の「合計所得金額」が120万円未満	1.20	119,520円	9,960円
第7段階	本人が住民税課税	・本人の前年の「合計所得金額」が120万円以上150万円未満	1.30	129,480円	10,790円
第8段階		・本人の前年の「合計所得金額」が150万円以上200万円未満	1.40	139,440円	11,620円
第9段階		・本人の前年の「合計所得金額」が200万円以上250万円未満	1.50	149,400円	12,450円
第10段階		・本人の前年の「合計所得金額」が250万円以上300万円未満	1.60	159,360円	13,280円
第11段階		・本人の前年の「合計所得金額」が300万円以上400万円未満	1.70	169,320円	14,110円
第12段階		・本人の前年の「合計所得金額」が400万円以上	1.80	179,280円	14,940円

「合計所得金額」: 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額のことです。第1段階から第5段階の方は、合計所得金額に給与所得が含まれている場合、当該給与所得の金額から10万円を控除した金額を用います(控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします)。
第6段階以上の方は、合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合、給与所得の金額または公

的年金等所得の金額から10万円を控除した額を用います(控除後の額が0円を下回る場合は、合計所得金額を0円とします)。
※長期譲渡所得または短期譲渡所得がある場合は、これらに係る特別控除額を控除します。
※第1段階から第3段階までの保険料については、公費による軽減措置を実施し、上段の保険料率および金額となります。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5107)

令和3年度 乳幼児健診・健康相談日程表

お問い合わせ
町健康福祉課
(☎852・5180)

※詳細については対象の方へ郵送で通知します。

●乳児健康診査 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和3年 4月26日(月)	令和2年6月・9月・12月
5月31日(月)	令和2年7月・10月、令和3年1月
6月28日(月)	令和2年8月・11月、令和3年2月
7月26日(月)	令和2年9月・12月、令和3年3月
8月30日(月)	令和2年10月、令和3年1月・4月
9月27日(月)	令和2年11月、令和3年2月・5月
10月25日(月)	令和2年12月、令和3年3月・6月
11月29日(月)	令和3年1月・4月・7月
12月20日(月)	令和3年2月・5月・8月
令和4年 1月24日(月)	令和3年3月・6月・9月
2月28日(月)	令和3年4月・7月・10月
3月28日(月)	令和3年5月・8月・11月

●1歳児健康相談 【受付10:00~10:30】

実施月日	生まれた年月
令和3年 6月25日(金)	令和2年3月~5月
9月24日(金)	令和2年6月~8月
12月17日(金)	令和2年9月~11月
令和4年 3月 4日(金)	令和2年12月、令和3年1~2月

●1歳6か月児健康診査 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和3年 4月22日(木)	令和元年9月~10月
7月 1日(木)	令和元年11月・12月
9月 2日(木)	令和2年1月・2月
11月25日(木)	令和2年3月・4月・5月1日~10日
令和4年 1月27日(木)	令和2年5月11日~31日・6月
2月17日(木)	令和2年7月・8月

●2歳児歯科健康診査 【受付12:50~13:20】

健診日	生まれた年月
令和3年 4月22日(木)	平成30年9月・10月
7月 1日(木)	平成30年11月
8月 5日(木)	平成30年12月、平成31年1~2月
11月25日(木)	平成31年3・4月、令和元年5月
令和4年 1月27日(木)	令和元年6月1日~15日
2月17日(木)	令和元年6月16日~30日、7月・8月

●3歳児健康診査 【受付12:45~13:15】

健診日	生まれた年月
令和3年 6月 3日(木)	平成29年9月~12月
9月30日(木)	平成30年1月~3月
12月23日(木)	平成30年4月~6月
令和4年 3月 3日(木)	平成30年7月・8月

母子手帳アプリ「ごっこナビ」をご利用ください

母子手帳アプリ「ごっこナビ」では乳幼児健診等の日程や子育て情報等を配信しています。スマートフォン等で右のQRコードを読み取るか、「母子モ」で検索してアプリストアからダウンロードしてご利用ください。



4月 健診お知らせカレンダー

健診		
22日(木)	1歳6か月児健康診査	
対象	令和元年9月~10月生まれ	場所 役場1階保健室
受付	12時45分~13時15分	
22日(木)	2歳児歯科健康検査	
対象	平成30年9月~10月生まれ	場所 役場1階保健室
受付	12時50分~13時20分	
26日(月)	乳児健康診査	
対象	令和2年6月、9月、12月生まれ	場所 役場1階保健室
受付	12時45分~13時15分	
その他		
13日(火)・27日(火)	母子健康手帳の交付 子育て支援クーポン券の交付	
受付	9時~15時	場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。		

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

「こどもの木」

子育て支援センター「こどもの木」では、日ごろの育児相談に加え、様々な事業を準備してお待ちしています。



お気軽にご参加ください。

▶利用時間 月曜日~金曜日(祝日を除く)
午前10時~正午
午後1時30分~午後3時

「わんパーク」4月の日程

▶4月20日(火) はじめましての会、
こいのぼりを作ろう!

※参加の場合は、下記までご連絡をお願いします。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)

国民健康保険の届け出を忘れずに

職場の健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、全員国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

就職、退職などで国保から他の医療保険へ、または、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、忘れずに14日以内に手続きをしてください。

なお、手続きの際には、次に記載されている持ち物のほか、マイナンバーの分かるもの(通知カードやマイナンバーカード)、身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

【国保に加入するとき】

●必要なもの
● 社会保険等資格喪失証明書(会社・事業所により名称や様式は異なります)

【国保をやめるとき】

●必要なもの
● 国保と職場の健康保険の両方の保険証(お持ちの方は、高齢受給者証、限度額適用認定証)

修学のため転出する方へ

国保に加入中の方が、修学のために住所を五城目町外に移す場合は、手続きをすることにより、引き続き

五城目町から保険証を発行することができます。

新規に交付を希望するとき、または更新(毎年)の手続きには次のものをお持ちください。

【必要なもの】

●修学する方の国保の保険証
●在学証明書(更新の方は新年度の在学証明書が必要です)

なお、卒業や中退などで、学生でなくなったときや、就職などで他の医療保険へ変わったときも届け出をお願いします。

五城目町国民健康保険に加入の方へ 人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します

町では国保保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に、人間ドックと脳ドックの費用の一部を助成します。

▼対象(人間ドック・脳ドック共通)
五城目町国保加入者で、令和2年度までの国民健康保険税を完納している世帯

●人間ドック(1日および1泊2日の総合健康診断)

▼助成額 費用の2分の1
(限度額25,000円)

※女性33歳、男性42歳の方は全額(1日コースのみ)

●脳ドック(1日で行う脳の検診)
▼助成額 費用の2分の1
(限度額15,000円)

▼申込方法等

医療機関へ人間ドック等の予約をした後に、受診されるご本人が、保険証と印鑑をお持ちになり、町

健康福祉課へ申し込んでください。
※申し込みをせずに受診した場合、助成を受けられないことがあります。

▼申込期間
4月1日(木)~12月30日(木)

ドック受診後、領収書、保険証、印鑑、通帳をお持ちになり、町健康福祉課で補助金交付申請手続きを行ってください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5108)

こども園の主食費を全額補助します

4月から、3~5歳児の主食費を町が全額補助します。
▶もりやまこども園・大川分園へ入所されている方
町がこども園に主食費分の補助をします。こども園から保護者への主食費の徴収はありません。
▶町外の保育施設へ入所されている方
保護者が保育施設に支払った額を、町から保護者に年3回(8月、12月、4月)に分けてお支払いします。
対象者には、対象月に申請方法等をお知らせします。



お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5128)

令和3年度も町住宅リフォーム推進事業は継続します

町では、五城目町内の業者でリフォーム等工事を行う方へ、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。町ホームページに要綱を掲載していますので、ご確認ください。また、県でも「秋田県住宅リフォーム推進事業」を実施しています。県と町の制度は併せて申請が可能ですので、ご利用ください。

▶募集開始時期：4月1日(木)
※4月1日以降に完了の工事であれば申請可能です。

※要件を満たさない場合、交付を受けられません。あらかじめご了承ください。

※補助対象や補助率、上限額は県と町で異なりますので、それぞれの要綱をホームページ等でよくご確認ください、申請をお願いします。

※ご不明な点や疑問点がございましたら各担当窓口（町制度については町建設課、県制度に関しては秋田地域振興局建築課）までお問い合わせください。

町建設課（☎852・5252）、秋田地域振興局建築課（☎860・3491）

単独処理浄化槽からの転換をお願いします

単独処理浄化槽の多くは耐用年数を経過し、破損、漏水等を起こす可能性が高くなっています。環境衛生保全のため、下水道への接続、または合併処理浄化槽への転換をご検討ください（下水道接続工事には利子補給制度、合併処理浄化槽への転換には補助制度があります）。

▶合併処理浄化槽補助金額

- 5人槽 40万8千円
- 7人槽 49万2千円
- 10人槽 62万7千円

町建設課（☎852・5263）

水道料金の精算

1月から3月までの冬期間は、検針を行わず推定で料金をいただいております。4月の検針で実際に使用した水量を確認し料金を精算しますので、ご理解とご協力をお願いします。

※4月から12月までは、毎月上旬に検針を行います。円滑な検針実施のため、メーターボックス上や周辺を整えていただくようご協力をお願いします。

町建設課（☎852・5133）

県の委託を受けて草刈りをしよう 道路ふれあいふれあいの川美化事業

県が管理する道路や河川の草刈り作業を町内会等に委託する制度があります。県との草刈り契約を希望する団体は、ご相談ください。

▶要件

- 実施面積 1,000平方メートル以上
- 対象団体 町内会、ボランティア団体、水利組合、森林組合やこれらに準ずる団体

▶申込期限 5月31日(月)
町建設課（☎852・5252）

率浦大学の生徒を募集します

率浦大学では月1回程度、様々な分野の学習講座、視察研修、体力づくりなど生徒の皆さんのニーズに沿った学習会を予定しています。

▶開催日程 4月の入講式から翌年3月まで

▶対象 町内在住の60歳以上の方
▶申込期限 4月13日(火)
町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）

学校の物品をお譲りします



五城目小学校の旧校舎内整理により、不用になる物品を皆さんにお譲りします。

▶日時 4月10日(土)、11日(日) 午前10時～午後3時

▶場所 旧五城目小学校校舎 体育館

▶対象 五城目町に住所を有する方

▶費用 物品を受け取る際、図書購入費等に於ける学校運営協力金のご協力をお願いします。

▶方法等

- 先着順とします。
- 混雑を避けるため入場制限を行う場合があります。
- 物品は1人（1団体）5品目以内とします。
- 受け取った物品はその場でお持ち帰りください。
- ご来場の際には、感染症対策のためマスク持参・着用を厳守とし、入口でのアルコール消毒をお願いします。

※発熱、体調不良の方はご遠慮ください。
町教育委員会学校教育課（☎852・5372）

シドケの収穫体験を開催します

友愛館のシドケの収穫体験をしてみませんか。

希望する方には、シドケの育成状況を見ながら、後ほど詳細をお知らせします。

▶開催時期 5月上旬～中旬

▶定員 30人程度
町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）

書道通信講座 受講生を募集します

書道通信講座では、講師のお手本をもとに家庭で学習し、月1回の作品提出の際に添削指導を行います。

スクーリングは年3回行い、3月には成果発表として受講生の作品で書道展を開催します。

▶受講料 年間 1,000円
▶定員 20人
▶申込期限 5月7日(金)
町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）

生活困窮者自立相談

秋田県中央福祉事務所の相談員が下記の日程で来町します。就労の支援や自立に関する問題についてお悩みの方はご相談ください。

▶日程 4月16日(金)、8月27日(金)、12月17日(金)

▶時間 午前10時～正午

▶受付 役場1階 地域包括支援センター相談室

※事前予約も受け付けます。
町健康福祉課（☎852・5128）

秋田北税務署から 確定申告のお知らせ

確定申告期限の延長による申告書作成会場の変更

申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、4月15日(木)まで延長されています。これに伴い、3月16日以降の申告書作成会場を以下のとおり変更しています。

▶会場 秋田北税務署

▶開設期間 4月15日(木)までの平日

※期間の後半は混雑することが予想されますので、お早めの来場をおすすめします。

▶開設時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため会場の入場には「入場整理券」が必要です

▶入場整理券の配付方法

①LINEで入場整理券を事前発行

②秋田北税務署で当日配付

- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご自宅からe-Taxをご利用いただくか、お早めの来場をおすすめします。
- 当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

※国税庁LINE公式アカウントは、右のQRコードから▶

秋田北税務署（☎845・1161）

※自動音声案内で確定申告に関する相談は①、一般的な相談は②、税務署への個別のお問い合わせは③を選択してください。

戦没者等のご遺族の皆さま 特別弔慰金請求手続きはお済みですか？

戦没者等のご遺族に、第11回特別弔慰金が支給されます。請求期限を過ぎると、この弔慰金を受ける権利がなくなります。手続きをしていない方はお早めにご請求ください。

▶支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日（基準日）に、「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に、特別弔慰金が支給されます。

- 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 戦没者等の子
 - 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
 - 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 - 上記①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- ▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶請求期限 令和5年3月31日
- ※請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
- ▶請求窓口 町住民生活課
町住民生活課（☎852・5112）

ルールを守ってたのしい暮らし

春の全国交通安全運動が始まります

実施期間：4月6日(火)から4月15日(木)まで
4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

いよいよ新年度がスタートします。それぞれが新しい生活を送るにあたって、ちょっとした油断・気持ちの緩みから思いがけない事故に巻き込まれる可能性があります。家族で声を掛けあい、ゆとりのある行動に心がけましょう。

令和3年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和3年2月末現在

自宅での生活を続けたい!! 認定申請・介護サービス利用等

介護のお悩みは、JAへご相談ください

相談業務を行っております。遠慮なくお電話ください。

☎855-1515

(小規模多機能型民宅介護施設「もりやま」で介護職員募集しております)

JAの高齢者福祉事業

JAあきた国際介護福祉センター

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL https://shihoukunitsuka.com

職員募集

- 調理員(アルバイト) 早・遅番できる方
- 看護師(常勤かパート)
- 介護員(常勤かパート)

詳細については、☎018-874-7311まで

ショートステイ おもてなし

広告募集集中!

広報「じょうゆめ」に広告を載せてみませんか。詳しくは、広報担当まで ☎852・5342

4月町民カレンダー

○内の数字は掲載ページです。
 朝館 朝市ふれあい館 五小 五城目小学校 五一中 五城目第一中学校

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4 ▶秋田県知事選挙 投票日⑧ ▶春の火災予防運動の 全町(10日まで) ▶消防団 火災防ぎょ訓練 10:00~町内	5 	6 ▶春の全国 交通安全運動② 全町(15日まで) ▶五城目小、五城目一 新入式・始業式	7 ▶五城目小入学式 10:00~五小 ▶五城目一入学式 13:30~五一中 ▶CM 10:30~ (秋田朝日放送)	8 ▶CM 10:25~ (秋田朝日放送)	9 	10 ▶交通事故死ゼロを 目指す日②
11	12	13	14	15	16 ▶五城目一 PTA授業参観・総会 13:25~五一中 ▶CM 12:30~ (秋田朝日放送)	17
18	19 ▶食育の日 	20	21 ▶五城目小 PTA授業参観・総会	22	23	24 ▶男鹿湯上南秋中学校 春季体育大会1日目 各会場
25 ▶ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り ▶五城目おはなし会 11:00~朝館 ▶男鹿湯上南秋中学校 春季体育大会2日目 各会場	26 ▶CM 13:00~ (秋田朝日放送)	27 ▶町防犯協会総会 18:00~町役場	28 	29 昭和の日	30 ▶だまこマンをさがせ! 町の美味しいヒーロー・だまこマンが今月号 のどこかに登場しています。 皆さんは見つけられましたか? ※答えはこのページの右下を参照 	

※CMの放映時間は目安です。

ごじょうめ朝市plus+を開催!

500年以上続く伝統の五城目朝市の未来を拓く場として、朝市開催日の日曜日に「ごじょうめ朝市plus+」を開催しています。
 ▶開催日 定期市(2、5、7、0)に重なる日曜日(4月~11月)
 4月は25日、5月は2日、15日、30日に開催
 ▶開催時間 午前9時~正午(定期市は午前7時~正午)
 ※出店予約等については、朝市ふれあい館までご連絡ください。

お問い合わせ 朝市ふれあい館 ☎852・5110

さくらまつり(さくらウオーク)と みちのく溪流釣り大会を中止します

新型コロナウイルス感染症に対する万全な感染防止策が困難なことから、以下のイベントを中止とします。
 ▶さくらまつり(さくらウオーク)
 ・主催 五城目町観光物産協会
 ▶みちのく溪流釣り大会in馬場目川2021
 ・主催 みちのく溪流釣り大会実行委員会

お問い合わせ 町商工振興課 ☎852・5222

がんばる人びと

(敬称略・学年等は3月時点)

第60回全県新年書きぞめ展

- ▶金賞 草皆 菜桜(五城目小2年)
 金野 結芽(五城目小2年)
 児玉 結香(五城目小3年)
 阿部紗理菜(五城目小4年)
 高橋 千遥(五城目小4年)
 宮川 陽向(五城目小4年)
- ▶銀賞 小玉 胡桃(五城目小5年)
 武田 咲桜(五城目小6年)
 石井 心音(五城目一中1年)
 高橋 胡春(五城目一中1年)
 館岡 莉子(五城目一中1年)
 石井 音羽(五城目一中3年)

第13回税に関する絵はがきコンクール

- ▶優秀賞 藤田 日向(五城目小6年)
- 秋田県バスケットボール協会表彰
 ▶中学校優秀選手賞
 千田 穂(五城目一中3年)

「産地直産物」の「産地」を
 表示の「い」を「あ」に
 変更してください

2021年5月ごみ収集日程表

可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	3日・6日・10日 13日・17日・20日 24日・27日・31日	月・木 火・金
資源ごみ	収集町内		空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他
	馬場目地区・富津内地区・内川地区	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	10日(月) 11日(火)	24日(月) 25日(火)
資源ごみ	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	12日(水) 13日(木)	26日(水) 27日(木)
	田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	5日・19日(水) (全町)	8日(土) 22日(土)	

◆収集日にご注意ください。
 ▼5月3日(月)憲法記念日の可燃ごみは、通常どおり収集します。
 ▼5月4日(火)みどりの日、5月5日(水)こどもの日は、可燃ごみの収集を休みます。
 ◆大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、住民生活課 ☎852・5112(2)まで

◆次のことを必ず守ってください。
 ▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ①(梅丸ノ内サービス) ☎845・7099
 ②加藤商事 ☎852・2960

4月は粗大ごみを収集します

町指定のごみ袋に入らない大きなごみを収集します。
 (ごみ袋に入る場合は、可燃・不燃ごみの日に出してください)
 町内会の指定収集場所に、午前8時までお持ちください。

対象地区(町内名)	収集日
大川地区全域	4月5日(月)
馬川地区・森山地区	4月6日(火)
富津内地区・内川地区	4月1日(休)
馬場目地区	4月2日(金)
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	4月20日(火)
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・館町・中川原・樋口・岩城町	4月19日(月)
築地町・畑町・新畑町・田町・上田町	4月15日(休)
今町・御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	4月16日(金)
全町【午前9時~午後4時 町ストックヤード(小倉)】 会場で粗大ごみを直接受け付けします。 ※票せんも会場で販売	4月25日(日)

注意

- 以下の寸法より大きいものは収集しません。
幅1.2m、長さ2.0m、高さ1.0m以内
 - 処理手数料として、粗大ごみと書かれた**緑色の票せん**を一品につき一枚つけてください。
 - 緑色の票せん**が付いていないもの、氏名の書かれていないもの、しっかりとこん包できていないものは収集しません。
※青色の票せんは使用できません。
 - 粗大ごみの中に**他のごみを入れない**でください。
 - 雨どい、トタン、煙突等の建築廃材は収集しません。
- ※お問い合わせは、町住民生活課 ☎852・5112)まで

